

9. 医師確保対策について

【厚生労働省】

《提案・要望事項》

- 1 医師の偏在が深刻な中、新たな専門医制度において地域偏在・診療科偏在の解消へ配慮するなど、医師の適正配置が実現される制度の構築に努めること。
- 2 多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供できる総合的な診療能力を持つ総合診療医は、地域で大いに求められる人材であることから、総合診療医（総合診療専門医）の育成と医療現場への配置が進むよう具体的な方策を講じること。また、総合診療医の役割について、広く国民に周知すること。
- 3 女性医師がライフステージに応じて働き続けることができるよう、保育制度の充実、再就業支援、医療機関が取り組む就労環境の整備に対する助成等、必要な支援措置を拡充すること。

《提案・要望の考え方》

【現況、課題等】

- 1 医師数の状況等
 - ・本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数（H24 年末現在）は、211.4 人（全国 31 位）で、全国平均の 226.5 人を下回っている。
不足医師数に関する各種調査の結果をみると、厚労省調査（H22.6）では 485 人、長野県独自調査（H24.6）では 520 人などとなっている。
 - ・国の「専門医の在り方に関する検討会」報告書（H25.4.22）では、専門医の質を高め、良質な医療を提供するため、中立的な第三者機関が専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を行う新たな専門医制度が必要とされ、H29 年度から養成が開始予定。
専門医の養成に際しては、地域医療へ配慮した養成プログラムであることや、専門医を適正に分布させることなどが、検討課題とされている。
- 2 高齢化に伴い特定の臓器や疾患を超えた多様な問題を抱える患者が増加等する中、総合的な診療能力を有する医師（総合診療医）を養成していくことが重要とされ、基本領域の専門医に「総合診療専門医」加わる予定。（従来：18 領域）
- 3 医師国家試験の 3 割以上が女性（H25：32.7%）で、今後も女性医師の比率は高まる見込み（H24 末の女性医師比率：全国 19.7%、本県 17.1%）。特に若年層では、女性医師の占める比率が半数程度の診療科もある。（H24 末の 29 歳以下の女性医師（全国）：産科・婦人科：68.3%、小児科 48.1%）。このような中、女性医師が出産・育児等で医療現場を離れた後も、再び就労できるよう支援が必要。
国では、女性医師支援については、消費税の増税分を財源とした「新基金」で各都道府県の判断で事業実施するよう想定。（対象事業：医療従事者の確保・養成）

【長野県内の取組】

1 信州医師確保総合支援センターの運営

医師不足が深刻な地域・診療科をはじめとした医師の確保について、より一層効果的に取り組むため、信州医師確保総合支援センターを平成 23 年 10 月に開設した。

＜センター長＞医師確保対策室長（分室：信州大学医学部・長野県立病院機構）

（所管部局）健康福祉部

<主な業務>

- ドクターバンク（医師無料職業紹介）：成約数 85 人（H19.4～H26.3）
- 医学生修学資金の貸与者のキャリア形成支援・配置に向けた調整
貸与者 111 人（H26.3.31 現在）

2 「信州型総合医」の養成

昨年度から、国や学会の動きに先行して、健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる「信州型総合医」を養成するため、県で認定基準を定め、申請のあった病院のプログラムを認定。（H25年度は12病院のプログラムを認定）

現在、H27年度のプログラムを募集中であるが、今後とも、認定病院と県でネットワークを構築し、全国から「信州型総合医」を目指す研修医を確保し、魅力あるプログラムにより養成できるよう支援していく。

3 「女性医師総合支援事業」

今年度から、女性医師のライフステージに応じた就労の促進等を図るため、女性医師向けドクターバンクや相談窓口の設置、本県で働く魅力のPRなど総合的に実施。

（H26 予算額：7,031 千円（病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業を含む））

【参考】

1 医療施設従事医師数の推移

（単位：人）

区 分		平成 14 年	平成 16 年	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年
長野県	医 師 数	3,914	4,019	4,159	4,264	4,412	4,508
	人口 10 万人 当たり医師数	176.5	181.8	190.0	196.4	205.0	211.4
	（全国順位）	（35 位）	（35 位）	（33 位）	（33 位）	（33 位）	（31 位）
	（全国との差）	（▲19.3）	（▲19.2）	（▲16.3）	（▲16.5）	（▲14.0）	（▲15.1）
全国	医 師 数	249,574	256,668	263,540	271,897	280,431	288,850
	人口 10 万人 当たり医師数	195.8	201.0	206.3	212.9	219.0	226.5

2 人口 10 万人当たり 医療施設従事医師数 都道府県別順位等

（H24.12.31）

順 位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	31 位	45 位	46 位	47 位
都道府県	京都府	徳島県	東京都	高知県	福岡県	長野県	千葉県	茨城県	埼玉県
医師数(人)	296.7	296.3	295.7	284.0	283.0	211.4	172.7	167.0	148.2

3 H24 年診療科別従事医師数

（単位：人口 10 万人対） * 括弧内は H22

区分	内科	内科 (*1)	小児科	産婦人科 ・産科	麻酔科	外科	外科 (*2)
長野県 (H22)	49.7 (50.4)	71.9 (71.7)	13.6 (12.6)	8.9 (8.9)	6.3 (5.9)	14.1 (14.7)	22.5 (21.3)
全国平均 (H22)	48.0 (48.3)	77.4 (75.3)	12.8 (12.4)	8.6 (8.3)	6.4 (6.0)	12.6 (13.0)	21.9 (21.6)

*1：内科+呼吸器内科+循環器内科+消化器内科+腎臓内科+糖尿病内科

*2：外科+呼吸器外科+心臓血管外科+乳腺外科+消化器外科+肛門外科+小児外科

- ・小児科、産婦人科・産科、外科で全国平均を上回る。
- ・医療機関の必要医師数(H24.6 本県調査) = 内科 94.0 人、整形外科 44.0 人、産婦人科 37.0 人の順